

# 機能主義の社会理論と構造変動法則

橋爪大三郎

今回の報告では、論題にもある通り、構造-機能分析をはじめとする、いわゆる機能主義の社会理論(以下、機能理論と略称)が、一般に社会構造の変動を説明する法則的な言明を導出することができるものか否か、考えた。具体的には、われわれは機能理論の手による4つのタイプの変動分析を検討する。その結果は、いずれも成功し難いと判明するのであるが、これは、社会の一般理論としての機能理論の存在理由を疑わせるに十分である。

\*

現在、社会学の理論的潮流はそれぞれ多様に分岐しているが、機能理論は依然としてその最大のものである。1970年代はじめまでの時期には、構造-機能分析が社会学の分野において通常科学への道を歩みつつあると、殆ど信じられかけた心もある。機能理論が理論社会学に占めた位置を占め、機能的分析が社会学の分析用具の最も標準的なレパートリーであるのは確かである。

ために手近かのテキストを翻ってみよう。  
《社会学は、----(中略)---社会システムの構造と過程と機能を研究する科学である。》(堀原【1975:8】)

《構造と機能、およびこれらと密接にむすびついた一連の諸概念装置によってガイドされる社会学的分析の一般方針は、「構造-機能分析」(structural-functional analysis)と呼ばれる。》《相対的に考えてパラタイムたりうる位置に最も近いところにおり、社会学を通常科学に引き上げる役目を引き受けるものとして有望なのが構造-機能分析である。》(富永【1975:54, 56】)

《構造概念は記述概念のままにしておいて、これとは別に説明概念として使用することのできるキー概念を立て、両者を関連づけることによって、記述から説明へという理論科学の要請に答える工夫をすることが可能である。----(中略)---キー概念として、機能の語をあてる》(富永【1981a:6】)

このように、機能の概念が、一般に社会現象を説明するための中核的存概念であるとするならば、それは、社会構造の変動をも説明するものではないならぬ。実際、多くの機能論者は、機能主義による社会構造の変動理論が存在する(存在できる)かのような前提をおいている。

《構造-機能分析の〈論理〉が正しく理解され、その基本的諸概念装置が----(中略)---再構成されてみると、構造-機能分析こそ、社会変動およびコンフリクト分析のために最も有効な理論的枠組みであることが明白になった。》(小室【1974:57】)

《現在の構造がなぜ現在のようであるのか、その構造は今後とも持続的たりうるか否か、ということ「説明」するものこそ、まさに機能のあり方への着目である》(富永【1981a:7】)。  
だが、かかる理解は正当であるか?

機能論者が構造変動の研究に特に熱心であるのは、当初、構造-機能分析に浴びせかけられた批判が、《静学理論であって社会変動を分析しない》とするものであったことにもよる(小室【1974:56】)。初期の批判は今日から見れば、稚拙なものであり、克服するのは困難でない。

35 実際、とくにわが国の機能理論は、その種の批判をのりこえて成長してきた。  
構造変動の問題、つまり、《システムの機能と構造との関連の仕方、すなわち機能要件の充足-不充足と体系の構造維持-構造変動との関連の仕方》の問題は、《まさに構造-機能分析の理論的ハイライトである》(富永【1975:69】)。

しかるに構造変動の問題は十分に論じつめられていない。どのような接近を試みるかもまた、オープンである。たとえば小田【1978:24】は、自己組織系の理論にこの面での期待をかけている一系、友枝【1981:40】は、機能的要件ならびに構造の両概念に、経験的妥当性の問題、論理的整合性の問題が残されていることを指摘している。

だが、問題は「まだ問題が残っている」というような生易しいものではないのではないか? 私は、ともとも「機能」という仮設構成体の必要自体から、疑ってみるべきであろう、と  
45 思う。

\*\*

ここでわれわれは、議論の原点にかえるべきである。以下で私が実行したのは、機能理論の、科学論的な検討である。いったい、機能理論は、社会構造の変動に関する法則的な言明を、科学論的に有意義に産出することのできるのだろうか?

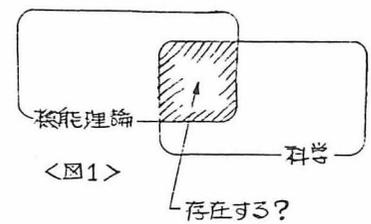
ごく形式的に考えてみるなら、まず、機能理論とは社会学の理論的な営為に属し、ついで、社会学は社会科学の一翼を担うものである。この包含関係からすれば、機能理論が科学でない、否かということがあるか? —だが実は、この検討は欠かせないのである。問題は、機能主義的であってしかも科学論的に有意義な社会理論(〈図1〉の、交通部分)が存在するか、なので、そのようなものかもし存在するならば、われわれは努力をそこに集中させればよい。

科学論的な検討というのは、経験科学のみならず、  
55 諸条件について吟味すること、をいう。具体的にいかなる諸条件を考えればよいかについては、諸説ありうるが、ここでは、

- ① 論理一貫性 (logical consistency)
- ② 経験的妥当性 (empirical adequateness)
- 60 ③ 説明的有意義性 (explanatory meaningfulness)

の3つだけをあげておこう。論理一貫性とは、術語や概念規定の一貫性であるとか、理論の形式体系としての無矛盾性をいひ、この条件が満たされない場合には、理論は混乱にみまわれ全くその性能を発揮できない。経験的妥当性とは、①の条件をみたす理論の産出する一連の言明が、経験的なデータ(理論の外部基準 external criteria)と合致するか、あるいは少なくとも反証されないことをいう。説明的有意義性とは、理論が所与のデータに比して単純である(情報を簡約している)、代替理論に比して優位である(より簡潔である)、などの条件をいう。これらの条件は階層性をなしており、理論はこれら①→②→③の順にクリアすべきものである。

さて、機能理論は形式化が不十分で、これらでこうした条件①~③の検証にたえるような形で定式化されてこなかった。そこでわれわれは、既往の機能理論(構造-機能分析)の定式を、



然るべき拡大・補完を加えながら、再構成する必要がある。たゞいま報告のあった高不変至、  
志田基与師岡氏の議論も、こうした線にどう再定式化にもとづくものと考えられるが、ここでは、  
構造変動を主題とする本報告の趣旨にあわせ、独自の再定式化を試みる。

まず、機能理論 (すなわち機能主義の社会理論) の定義を下しておくべきである。機能理論  
とは、機能要件を説明装置の中核に、あるいは少なくともその不可欠の部分として、組みこんでい  
る理論である。しからば、機能要件 (functional requisite) とは何か? 機能要件とは、その  
説明論理の構造をぎりぎりまで煮つめていけば、要するに順序構造による説明変数にほかなら  
ない。 (順序構造は、社会構造とは無関係で、位相構造や代数構造とならぶ代表的な数学的構造の  
ひとつである。) 順序構造とは、目的関数・制御関数・機能評価関数などとしてはたらく機能要  
件の説明的な性能を抽象したものである。

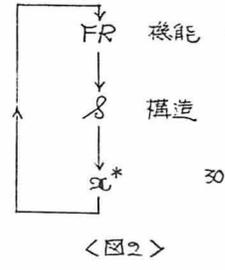
(機能という概念の捉え方には、いまのわたのとは別に、もっと多様な発想がある(ありうる)  
が、それらの問題点については、今回は論じないでおく。以下の議論は、したがって、あるタイ  
プの機能理論についてだけ該当するものであるが、このタイプの機能理論が、代表的・典型的な  
ものであり、傾重な極端に値するほとんど唯一のものであることは間違いないと思われる。)

機能論者は、複数の機能要件をたてるのがおつである。しかしながら、要件論には、致命  
的な困難がつかまとう (志田 [1979] [1980], 恒松ほか [1982] 等)。そこで、本報告では便宜  
上、社会システムにはただ1つの機能要件がとらわるとする単要件論を前提して話をすすめるよ  
う。単一の機能要件の存在を前提できれば、構造変動を論ずるうえで、機能理論は格段に有利になる  
はずであるが、本報告は、それでも機能理論が有効に構造変動を説明できないことを主張する。

つぎに、構造と機能とが、相互に11かなる関係にあるか、を考えなければならぬ。これは重  
要な論点である。わが国の構造-機能分析のもっとも標準的な見解によれば、

《機能的要件の達成には一定の構造が前提とされ》《機能的要件充足が構造維持の条件であり、  
その不充足は構造変動を惹く。》(富永 [1975: 71, 72])、あるいは、  
《“機能的要件が達成(充足)されない” ことに起因する<構造>の変化、と11く考え方を、構造-  
機能分析による社会変動における基本的考え方である。》(小室 [1974: 72])

のである。そこでわれわれも、機能理論とは、社会状態(x\*) —  
社会構造(S) — 機能要件(FR) のような、階層を有するものである、  
と考えるのがよいだろう (図2)。x\* は、社会過程を記述する水準変  
数xの均衡値 (一定の構造のもとで実現されるシステムの状態) をあら  
わし、S は当該の(短期の)観察期間においては不変な、システムの構  
造を、FR はシステムの機能要件をあらわす。制御論のタームでのべら  
ば、S は x を、として FR は S を制御している、と見えよう。



社会構造 S の具体的な内容は多様に解釈されるが、ここではその点にはふれない。たゞ、論理  
的に考えて、S は水準変数 x の共変関係を制約する諸条件 (一般均衡論の用語でいえば、シ  
ステムの均衡条件) の組であることを確認しておく。こうした構造 S (の一部) は直接に観察可  
能であるかもしれないが、機能理論のなかではモデルとして設定されており、実現される社会状  
態 x\* を説明する能力を有している。

これに対して、機能要件 FR は、直接には11かなる11みでも観察可能でなく、理論家によって  
要請された仮設構成体 (hypothetical construct) にほかならない。機能要件は、任意に仮設

されるのではなく、構造との関連で設定され、  
構造の維持と変動とを説明する。

機能要件を仮設するとは、社会システム (の  
構造) に対する機能評価を実行する、ある  
評価関数を考えることに等しい (小室 [1974:  
72])。しかし、言うまでもなく、機能評価関  
数として (実数値型の) 効用関数のようなものを  
考えてしまうことには、方法論上の問題が多い。

そこでわれわれは、近代経済学が、効用関数をついに顕示選好にかかわるある種の順序構造に  
還元することに成功し、その方法論的基盤を強化したことによって、機能要件を単に順序構造  
の仮設と解したのである。もっとも、順序構造 といってもいろいろあり、一般的には弱順序 (弱  
weak order) を考えるべきであるが、単純のため以下では、機能要件は線型順序 (linear  
order) をもつものとする。

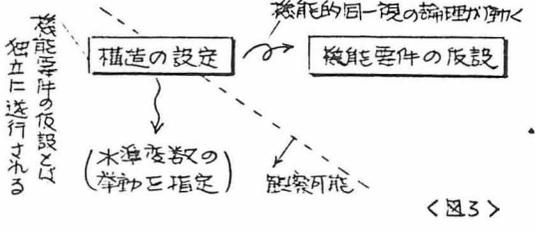
システムには、現にある構造 S のほかに、S', S'', ... などの可能な諸構造を考えることがで  
きるだろう。いま、あるシステムについておよそ考えられるかぎりのあらゆる構造からなる集合  
を考へ、それを構造空間 S と名づける。すなわち、S = {S, S', S'', ...}。S の要素を  
増やすほど、理論の fitting はよくなるが、具体的に S をどのように設定するかは、理論家の  
認識関心に依存する。11すれにせよ、このような構造空間 S の設定は、機能主義の原理とは無  
関係に、機能要件の仮設とは独立に進行される。

機能要件 FR の仮設は、この所与の構造空間 S に関して、①機能的同一視、②(線型の) 順  
序づけ、の2つの手続きをとることに等しい。機能理論は、構造を自身に関心があるというよ  
りも、その構造のもとで達成される機能要件の充足水準に関心がある。それゆえ、S に属する11  
くつかの構造は、機能的に等価 (functionally equivalent) であるとして、互いに同一視され  
よう。この機能的同一視の関係を、同値関係 ~ で表現すれば、この関係は、構造空間 S におけ  
る同値類 (equivalent class) を構成する。同値関係 ~ による構造空間 S の商集合 (quotient  
set) S/~ の要素は、システムの機能的達成の水準、

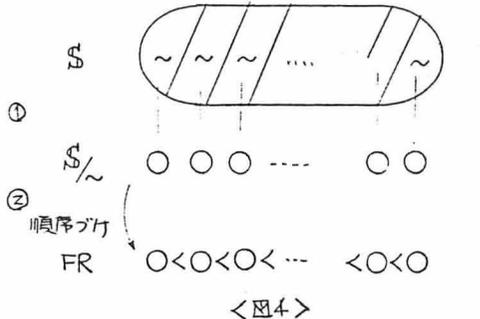
11は11機能要件の値である。(商集合 S/~ の要素  
は、同値な構造のあつまりであるから、S/~ と表  
記すべきであるが、繁雑をさけるため、以後たんに  
S と表記する。) 構造空間 S に同値関係を設  
定しただけでは、機能要件の値は名目尺度にしか  
ならず、機能的にみてより良い/より悪い、という機  
能的評価の観点をそこに表明することができない。

そこでつぎに、商集合 S/~ のうえに線型順序 <  
を導入する必要がある。この順序の導入の仕方、  
構造空間 S の与えられ11かんに全く依存せず、機能論的な観点からまったく任意に設定しな  
ければならぬ。このようにして、現象から独立な、それゆえ説明要因としてはたらきうる機能  
要件が仮設される、と見えよう。

さて、以上のようにして、機能理論 (構造-機能分析) の説明的な道具だけにとどめた。そ  
こでつぎに、機能要件が、どのように構造の変動を説明するのか、そのさまざまな可能性に注目  
すべきだろう。というのも、<構造-機能分析は、一般均衡分析プラス機能要件分析として、通



<図3>



<図4>

常のシステム分析に機能主義理論の要請する目的論的仮定と構造変動仮定とが加わったものにはかならない》(宮永[1974b:40])からである。

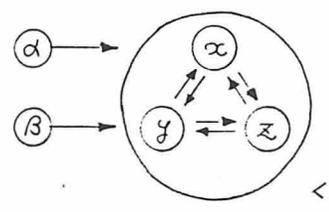
(機能理論は社会の一般理論たらんとしていことに、少々付言しておく。一般理論とは、一般的に対象に対して普遍的な妥当性をもつ理論のことであるが、その一般性には2通りが区別できると思われる、すなわち、社会的な一般性(inter-societal generality)、ならびに、社会内的な一般性(intra-societal generality)。前者は、時間的ないし空間的に隔てられた別箇の現象(社会システム)に一律に妥当する理論の一般性をいい、後者は、全体社会システムとその下位システムとに一律に妥当する理論の一般性をいう。ParsonsのAGIL図式などはことに顕著であるが、機能理論はこの双方の一般性を主張する。ところが後者、すなわち全体システムと下位システムとに同時に機能要件を設定することには、重大な難点がある(複システム問題)。この難点を回避するには、機能理論は社会内的な一般性を断念しなければならぬ。システムの構造変動は、これに対して、取直、すなわちシステムの機能論的な比較可能性をいみする社会的な一般性に関係する。機能理論は、構造変動の説明に成功しなければ、この一般性をも喪ってしまうことになる。このいみで、機能理論にと、構造変動論を樹立できるかどうかは、本質的な重要性をもつ。)

\*\*\*

さて、これまで機能理論によって試みられた変動論は、単一のタイプとは限らない。私は、これらの代表的なものとして、次の4つのタイプをあげてみたい:

- (1) 比較静学-型
- (2) 趨勢命題-型
- (3) 可変許容域説-型
- (4) 構造変動法則-型。

このリストからみられるタイプの議論もあるかも知れないが、(4)では最も一般的な構造変動の法則を定立する努力を込めるので、以上(1)~(4)は、機能主義変動論の可能性を尽くしたことになると思う。以下、順次にこれらの検討を試みよう。



<図5>

(1) 比較静学-型。比較静学(comparative statics)は、相互連関分析、なかんづく近代経済学の一般均衡論で常套的に用いられる分析手法である。その初歩的な解説については、たとえば小宮[1974:69f]等によって補ってほしいが、比較静学とは要するに、システムの外生変数の仮設的な変動(hypothetical change)に対応する、各内生変数の均衡値の変化の方向を分析するものである。<図5>に様式を示したが、システムの内生変数(x, y, z)は互いに連関するのに対し、外生変数(α, β)からの作用は一方向的である。比較静学を実行する、とは、外生変数と内生変数との変化の比  $\frac{\partial x}{\partial \alpha}$  あるいは  $\frac{\Delta x}{\Delta \alpha}$  をもとめることにはかならない(<図5>)。

ところで二のような分析は、いつでも無条件で実行できるわけではない。比較静学が適用できるための条件とは、(i) 内生変数の相互連関のメカニズムがモデルのなかで十分特定されていること、(ii) 均衡値の近傍において安定条件が満たされること、などである。要するに比較静学の分析上の効力は、システムの諸変数の相互連関のあり方にまったく依存している。さらに、当然の前

提として、(iii) 説明要因(外生変数)/被説明要因(内生変数)が相互連関のなかで分離している、のでなければならぬ点に注意しよう。

機能理論は、これらの条件をみたしているか? またもし比較静学が実行可能であったとして、それは構造変動の分析に結びつくものであるか?

機能理論における諸変数の配置をみると、これらの相互作用は円環していることがわかる(<図2>)。そこで相互作用の一部を考慮の外におき、外生変数/内生変数を仮設的に分離することが、まず必要となる。こうしてできあがる組み合わせは、次の6つである:

- ①  $x^* \rightarrow FR$
- ②  $y \rightarrow (x^*) \rightarrow FR$
- ③  $y \rightarrow x^*$
- ④  $FR \rightarrow (y) \rightarrow x^*$
- ⑤  $FR \rightarrow y$
- ⑥  $x^* \rightarrow (FR) \rightarrow y$

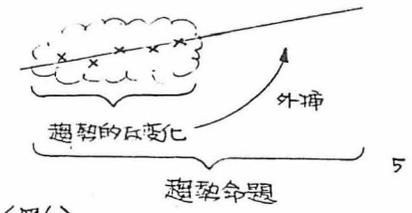
このうち、①と②とは、いわゆる限界機能分析にあたる(小宮[1974:53f])。ただし、被説明の機能要件とこれらの相互連関を想定すると、機能理論は情理におちこむので、機能要件も内生変数のシステムと考えることには問題があり、比較静学との厳密な平行関係はなりたない。また、③は、一般均衡論のロジックそのものである。この種の比較静学が実行できるとしても、FRの関与する余地はなく、機能理論とは無関係であると言えよう。さらに、④であるが、この分析上の効力は、③と、とりわけ⑤とに依存している。⑥は、'構造が過程を制御する'というシステムの公理を破ることになるので、受け入れられない。そこでこれらのうち、考慮すべきものとしてのこるのは、⑤である。

⑤は、構造yの変動を機能FRの仮設的な変動で説明するものであるから、機能主義の構造変動論として一見適格であるともみえよう。しかし、詳しく考察してみると、いくつかの難点が見出される。第一に、上記の前提(iii)にいう分離を要請したために、FRはx\*ないしyからの関連を、ひとまず切断されてしまう。FRの変動は、紙面に外生的なものであって、機能理論のロジックから導かれるものではない。第二に、構造yは、観察期間中は所与であるとモデルにおいて前提されていたので、そもそも構造的要因の相互連関なるものがまったく特定されない。これは上記の前提(i)に反する。第三に、比較静学は均衡点の近傍においてのみ実行可能な、局所的(local)な分析手段であって、大域的な構造変動の法則を導出できる性質のものではない。

以上を要するに、比較静学は機能理論においてもいさう適用可能である、ただし、それが分析上の効力をもちるのは、社会システムの相互連関分析に関わる限りであって、機能分析や構造変動分析には用いられない、と結論できよう。動的な構造変動の理論を樹立するには、比較静学によるよりもむしろ、当該観察期間においてはconstantと考えられていた構造的要因を、より長期の観察期間のなかで、時間をパラメータとする変数のかたち書きかえ、時間の経過にともなうこれらの挙動を主題的にとり扱う、動学モデルの構築をはかるのが、一般均衡論ないし相互連関分析にとつての正攻法であると言わざるべきである。

(2) 趨勢命題-型。趨勢命題型の社会変動論とは、過去から現在にいたるまで持続してきた変化の型型(trend)が、今後もこのまま持続するであろう、と予想して社会の変動を説明するものである。この予測の性質は、観察されたデータに見出される一般的な傾向を、そのまま観察されないデータに対して拡大適用(extrapolation)するもので、それ以上の根拠をくもってはいない(<図6>)。要するにこの予測は、もっとも単純な種類の経験的一般化にはかならないのであって、何らの理論的前提、何らの特別なアルゴリズムなしに、いつでも導出できるものである点に、注意すべきだろう。

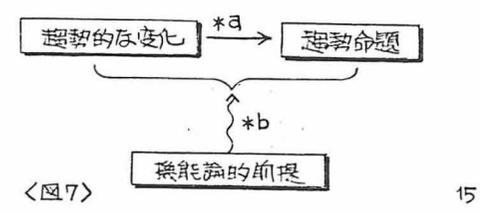
社会学の領域において、このような趨勢命題は、社会進化論として、あるいは社会発展論として、なじみ深い。われわれがここで関心をもちたいのは、この趨勢命題型の主張が、機能理論の構成する有意味な(構造)変動理論として解しうるものか否か、である。



<図6>

機能理論は、その理論的な前提(たとえば、機能要件の仮定的種族、など)を、直接に観察されるデータ(趨勢的な変化)の外側に、措かなければならぬ。これら機能論的前提とそこから論理的帰結が、機能理論を構成する。機能理論はかならずこのような種族をとるしかないが、そこから少くともつぎのような問題が生ずる:

- ① 機能論的前提と趨勢的な変化とは矛盾しないか、
  - ② 矛盾しないとしても、実際にそれら前提から趨勢的な変化ないし趨勢命題を導出できるか?
- これらを肯定的に解決するのでもない。機能理論の立場から社会変動に関する趨勢命題を主張することはできない。これは、単に与件であるデータから外挿によって趨勢命題を導出したとすればよい、単純な趨勢モデル(\*a)にしてみれば、明らかに過剰な負荷である。



<図7>

機能理論が解決を要された、上の問題を順に検討しよう。①の、機能論的前提(機能要件仮説)と趨勢的な変化(ないし趨勢命題)との無矛盾性について。もし両者のあいだに矛盾が存在すれば、両者は互立不能(incompatible)であり、機能論的前提を削除しなければならぬ。一般には、この両者が矛盾する、と考えなければならぬ理由はないように思われる。(もっとも、この判断はただちに、両者が無矛盾であることを含意するわけではない。一般に無矛盾性の証明は容易でない。一方の前提から他方の命題が演繹できることが現に示されてしまえば、話は簡単であるが、すぐついでにみるように、そのような演繹の存在(\*b)は必ずしも保証されない。)

②の、機能論的前提から趨勢的な変化ないし趨勢命題を導出する可能性について。この点については、議論がわかれているように思われる。たとえば、一方では「---社会進化論は、こんにち---(中略)---システム理論を採用することにより再定式化されているのであるから、社会システム理論としての構造-機能主義理論は、この新しく再定式化された社会進化論と、適合的にむすびつまる性質をそなえている。社会発展の原動力ないし源泉の問題は、この両者をむすびつけることによって解明することが可能であるように思われる。」(富永[1981b:23])

と予想がのべられるのに対して、もう一方では、「---構造変動の論理と機能的パフォーマンス能力の増大とをいかに首尾よく結びつけるかが構造機能分析による社会発展論の骨子といつてよい。」

ところが、この二つはとうとう簡単に結びつかないというのが現状である。構造機能分析の構造変動の論理は、社会システムが機能障害に陥ることを前提としており、他方、社会発展には構造変動が前提とされている。という事は、結局、社会発展はシステムが機能障害に陥らなければおこらないということでもある。これを逆に捉え返せば、社会システムが現行の構造のもとで適切に機能的要件を充足していれば社会発展はおこらないと述べることに等しい。これでは、システム

の機能的パフォーマンス能力をより増大させるために構造を変化させるといふ発展の能動的性格が充分には位置づけられない。」(今田[1978:3])  
という判断が示される、という具合である。

そこでもう少し問題にわけ、考察すると、その核は、社会構造に関して変化の趨勢ないし方向をどのように規定するか、にあるように思われる。

45 《量的変動の側面から社会変動をとらえるためには---(中略)---ほんらかの活動水準とい、たものを想定し---(中略)---計測することが必要である。これを水準変動といいあらわしておく。》《他方、質的変動としての社会変動というのは、社会構造の変動である[富永1965]。》(富永[1981b:3f])

50 いわゆる水準変動の場合には、趨勢の認定は容易である。変数が、実数と(ほぼ)同じ数学的構造をそなえているからである。それに対して、構造は、名目的な変項であり、趨勢を認定する手掛かりとなる数学的構造がそなわっていない。そこで実数の数学的構造(の一部)を、そう、順序構造を、構造空間 S に向らかの仕方を設定しなければならぬ。さもなければ、社会構造に関して変化の方向(線型順序)を考慮することが無意味となってしまう。

55 構造に関して線型順序を設定する仕方は、2通りしかないように思われる。(ひとつは、特定の水準変数に着目し、その趨勢的な変化と結びつく一列の構造をもって、構造における変化の趨勢と定義する仕方。この手順は、機能論的前提と無関係に、相互連関分析(ないし社会システム論)の範囲内で実行できる。もうひとつは、先に構造空間 S に設定した機能要件による順序づけをもって、変化の趨勢と定義する仕方。この場合、機能理論による趨勢命題は、構造変動に関して観察されるデータと説明変数たる機能要件との間に独立性がないので、説明としては不毛な同語反復(tautology)に陥ってしまう。“構造はどう変化しましたか?” “より機能的な方向へ” “では、なぜ構造はどのように変化しましたか?” “そのほうがより機能的だからです。” こう考えてみると、《構造変動としての社会変動は、現行の構造パターンが体系の機能的要件充足にとって適合的になっていない場合に、それを適合的ならしめる方向に生ずる、と考えられる。》(富永[1981b:4]) という類の発言には、慎重でなければならぬことと判断。

またかりに、こうした変化の趨勢とは何かを敢断的に確定する問題がすまらず片づいたとしても、先の今田[1978]の指摘にもあるように、機能論的前提から一連の傾向的変動を導出するのはむずかしい。そこで、趨勢命題を当面何らかの理論的主張に結びつける可能性についての、つぎのような悲観的見解(pessimism)もまた生じてくる:

70 《社会変動に関する趨勢命題は、ほとんど普遍的、もしくは法則的命題ではない。》《社会変動に関する趨勢命題は、それ自体としては、当該の社会変動を説明したりまたは予測したりする科学的機能をもたない。》(直井[1981:34]) 《近代経済成長や経済発展の趨勢は、かなり明瞭的に示しうるが、社会発展の趨勢については、その確からしさが必ずしも明確でない。》《取り上げた種々の趨勢命題のうち、特に社会発展に関しては、どれだけが真の表明的趨勢であるのかを、正確に判断することがまわめて困難な状況にある。》(直井[1981:50,52])

以上を要するに、つぎのようによつて、(i) たんに趨勢命題を導出するというだけのことであれば、単純な趨勢モデルで十分である。(ii) 機能理論によつても、同じ趨勢命題が主張できる可能性があるが、その場合にはいくつかの余分な条件を吟味する必要がある。(iii) 機能理論が、単純な趨勢モデルのいう以上のこと(構造変動の趨勢)を主張しようとする試みには、難点がある。現状では、機能理論に拠つても、単純な趨勢モデル(単なる外挿)以上のことはわからない。

(iv)したがって、たんに趨勢命題を導くためだけであらば、わざわざ機能理論に頼るにはおよばない。

満足しておくなら、機能理論ないし構造-機能分析は、それ自体として豊富な内容を有しており、たんに趨勢命題を導出すること(だけ)を目的としているわけではない。しかし、豊富な理論内容(仮設的前提ならびに中間的諸命題)は、趨勢命題ではないにせよ、いずれはなんらかの反証可能な経験的命題と結びつくはずのものである。その際、理論の前提となる仮設構成体は、経験的な妥当性を保証するだけ十分に、また簡潔に、孤立される必要がある。こうした論点は、社会学界では周知でないかもしれないが、隣接科学のひとつである言語学では、Chomskyの諸定理などの形で徹底的に論定されている。機能理論をはじめとする理論社会学も、このような方法的反直により鋭感となるべきではなからうか。

(3)可変許容域説-型。可変許容域説とは、とりあえず私が名付けた名称であるが、機能要件(たる総型順序)のうえに許容水準(admissible level)というものを考へ、その変動が原因となって社会構造の変動をひきおこす、とするものである。

《社会システムの許容-非許容状態が社会システムの定常-変動の<原因>であるのに対して、社会システムの均衡-不均衡状態はその定常-変動の<条件>をなしている。》《現実の要件充足状態に向の変化が早いとしても、限界許容水準や限界選好順位、さらには充足範囲(ことごとくに飽和水準)や選好序列そのものの変化——すなわち主任の選好基準と許容基準、総して<選好-許容基準>の変化——によって、社会システムの許容状態はそのまま非許容状態に、逆にまた非許容状態はそのまま許容状態に移行しうるのである。》(吉田[1974:204,209])

《現行のシステムの機能的達成の水準が機能的要件に達しない、ということがいかにしておこるか。これには大きくわけて2つの場合が考えられよう。---(中略)---第2は、目的制御のメカニズムは作動しているが、大部分の成員によって満足と考えられる機能的要件の基準が引き上げられたことによって、これまでの機能的達成では要件充足が実現されかたくな、た場合である。これは、パーソナリティ体系における欲求水準(aspiration level)の上昇に相当するもので、社会発展がビルトインされたシステムにおいて生ずる。》(富永[1975:72])

線型に順序づけられた機能要件の値のうち、許容水準より上位の部分と許容域(acceptable domain)といひ、許容水準に達しない部分を非許容域(unacceptable domain)という。非許容域(=《機能要件不充足空間(dysfunctional space)》(小倉[1974:72]))にある構造は変動に向かうとしても、許容と評価される構造は変動しないことになる。ここに、先に紹介した今田[1978]の指摘する困難がある(4枚目頁34-42)が、この許容域はそれ自体が変化するという可変許容域説(variable acceptable domain hypothesis: VADH)は、どうして困難を突破しようとするものである。

さらに、許容水準の逐次的な変化を前提すると、構造の逐次的な変動を帰結できる。だが、この可変許容域説は、説明的な努力として有益であろうか?

多少とも厳密な考察を試みるため、若干の数式的な表現を導入する。説明集団(の一部)である機能要件(総型順序構造)FRは、不変である。便宜上、識別される機能要件の値(達成水準)の濃度が有限であるとし、その数をnとする。そのもとで、機能論的に識別される構造の数をnとする。すなわち、 $\#S/n = n$ 。機能論的評価の低いものから高いものへ順に、構造(の同値類)を $\delta_1, \delta_2, \dots, \delta_n$ と名付ける(〈図8〉)。

40 さらに、許容域が変化することを表現するために、新たにパラメータを導入する。構造 $\delta_i$ を非許容とし $\delta_j$ を許容とする許容域の許容水準をあらわすパラメータを、 $p(i/j)$ としよう。Eとえば、図中の許容域(AD)は、 $\delta_2$ を非許容とし $\delta_3$ を許容するので、その許容水準を $p(2/3)$ と表わすのである。これらパラメータの集合をPとおけば、 $\#P = n+1$ 。 $\delta_i, \delta_j$ もともに許容する場合のパラメータを $p(0/i, j)$ 、ともに非許容である場合を $p(i, j/\infty)$ 、などと置く。

45 可変許容域説にもとづく変動論を、以上の記号法によって表現すれば、

50 
$$p(0/i, j) \rightarrow p(i/j) \implies \delta_i \rightarrow \delta_j \tag{1}$$

55 のようである。左辺におけるパラメータの変化が原因(説明項)、右辺の構造変動が結果(被説明項)である。記号法が改まっているだけで、(1)式の主張内容はこれまでの機能論者の主張と異ならぬ。

この説明の難点は、説明項と被説明項との対応が一義的(unique)でないことであろう。Eとえば、(1)における被説明項(右辺) $\delta_i \rightarrow \delta_j$ を適当に固定してみれば、説明項たりうるパラメータの組み合わせの個数は、

$$\#p(0/i, j) \times \#p(i/j) = i \times (j-i) \geq 1 \tag{2}$$

となる。また説明項(左辺) $p(0/i, j) \rightarrow p(i/j)$ を固定した場合には、被説明項たりうる構造変動の総数は、

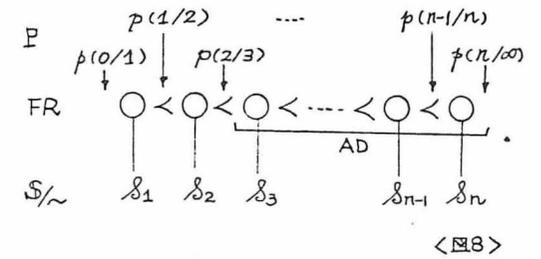
60 
$$\#\delta_i \times \#\delta_j = \#\{\delta \mid p(0/i, j) < \delta < p(i/j)\} \times \#\{\delta \mid p(i/j) < \delta\} \geq 1 \tag{3}$$

となる。すなわち、可変許容域説によれば、ある原因からいかなる構造変動が生じるかも特定できなければ、ある構造変動が観察されてもその原因を特定することもできぬ。

( $n=2$ 、すなわち $i=1$ かつ $j=2$ の場合に限ってば、(2)、(3)においし等号が成立し、説明の一義性が成立するが、この場合にも後述のような難点から逃れがたい。 $n \geq 3$ の場合には、どうしてもこのような説明の不確実性が生ずる。)

可変許容域説の説明が一義的でないことについては、いく通りかの対応がありうる。ひとつの考え方は、それをむしろ積極的に、構造選択の自由度ないしシステムの主任性、あるいは「多様性のルール」として、理論のなかに位置づける考え方である。許容概念は、もともと主観的価値、満足原理とつながりが深かったので、その延長上このように発想する機能論者は少なくない。しかしながら、生起の仕方が特定されず、構造変動との一義的対応がつかない(すなわち、反証可能性が乏しい)このような発想は、説明的努力に本をすすものである。《「多様性のルール」という概念は、社会システム理論の構成に於いて構造や機能の残余範疇であり、理論が説明を放棄した領域を表示している。---(中略)---吉田[1974]はこの領域に「自由発想」をあてはめたが、それが社会システムの自己組織性の営みと関連する必然性は全くなく、かりにあったとしてもそれは理論的には偶然にしかすぎないのである。さらにいえば、この領域にかなるアイデアをあてはめても理論的には同じことである。》(今田[1981:197]) 同様のことが、構造変動を特定できぬ可変許容域説について妥当しよう。

別の考え方は、何らかの工夫によって、可変許容域説に説明の一義性を確保しようとする考え



である。工夫にはいろいろありうるが、ごく自然な発想として、たとえば、「最小作用の原理」のようなものを考へられよう。これは、新しい許容水準をぎりぎりクリヤーするように構造が変化すると想定するものである。すなわち、構造変動  $\delta_i \rightarrow \delta_j$  をみちびく許容水準の変化は、 $p(0/e_j) \rightarrow p(j-1/j)$  でなければならぬ。このように想定すれば、説明の不確定性はいくぶん減少するが、それでもなお一義的ではない。そこでさらに工夫を加え、説明項と被説明項との対応の一義性を確保しようとするれば、パラメータの変化それ自身が特定の仕方、たとえば逐次的に、生起する、と考える必要がある。こうして成立するものを、補正可変許容域説とよべば、その説明形式はつぎのようである：

$$\begin{array}{ccccccc}
 p(0/1) & \rightarrow & p(1/2) & \rightarrow & p(2/3) & \rightarrow & \dots & \rightarrow & p(n-1/n) \\
 & & & & \downarrow & & & & \\
 \delta_1 & \rightarrow & \delta_2 & \rightarrow & \delta_3 & \rightarrow & \dots & \rightarrow & \delta_n
 \end{array}
 \tag{4}$$

以上は、形式的にみれば道徳制御の体裁をとらえているが、説明としては有効でない。というのには、説明項と被説明項とが1対1に対応している結果、説明の要件である情報の縮約がまったく欠けているからである(1枚目(60)条件③)。これでは、観察される構造変動の記述( $\delta_1 \rightarrow \delta_2 \rightarrow \delta_3 \rightarrow \dots \rightarrow \delta_n$ )から一歩もすすんだことにならない。可変許容域説は、一連の構造変動を逐一に説明する説明原理(一連の構造変動を演繹的に算出できるアルゴリズム)を発見しようとするかわりに、逐一の構造変動の背後に ad hoc に原因を設定するのだから、そのロジックをつまみつまみみればこのような nonsense (機能論的なトートロジー)が露呈して当然なのである。

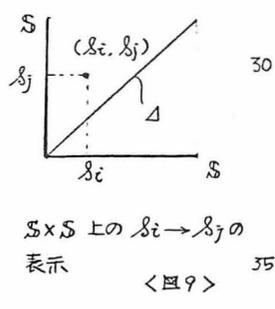
以上を要するに、つぎのように言えよう。(i)可変許容域説は、そのまゝの説明の一義性を欠いている。(ii)一義性を確保できるように追加的な工夫をつか加えても、説明としては有効でない。

(4)構造変動法則 - 型。構造変動法則 (the law of structural change: SCL) とは、構造変動をもっとも一般的に扱い、生じうるすべての構造変動を、そしてそれだけを、決定する 言明の集合である。(注：この項の論述(6枚目(20) - 7枚目(14))は、恒私ほか[1981]の講論を圧縮・補訂したものである。)

構造変動法則と機能理論との関係を明確に示すため、一般的な定式を採用しよう。構造空間を  $S$  (厳密には  $S/\sim$ ) とすると、そこには任意の構造  $\delta$  が属している。いま構造変動  $\delta_i \rightarrow \delta_j$  を順序対  $(\delta_i, \delta_j)$  であらわすことにすれば、これは、構造空間  $S$  の画積空間  $S \times S$  の要素である。いま、生起するはずの構造変動のすべて、そしてそれだけを決定する言明の集合とよむら構造変動法則は、画積集合  $S \times S$  の(真)部分集合として表現される。

画積集合の対角線集合  $\Delta = \{(\delta, \delta) \mid \delta \in S\}$  の要素は、構造が維持されることをあらわしている。構造変動法則に対応する集合と  $\Delta$  との共通部分によって、許容域を表現することができる。許容域を連結な集合とするためには、構造空間  $S$  を、機能要件の与える線型順序  $<$  によって整理させるのがよい。

順序関係  $\delta_i < \delta_j$  は、順序対  $(\delta_i, \delta_j)$  で表現できる。順序  $<$  は、 $S \times S$  上の集合で表現できる。線型順序はとくに、(境界を含まない)上三角形の部分で示される(図10)。



30

35

画積集合  $S \times S$  の下三角形の部分、線型順序の示す選好関係と両立しない。とゆえに、機能要件 FR と矛盾しない(両立する)構造変動法則は、(図10)の下三角形の部分にかからないはずである。さらに説明の一義性をも有する場合は、(図11)に示すようなグラフとよぶべきである。このグラフは、はじめ  $\delta_i$  から出発した構造変動が順に  $\delta_j \rightarrow \delta_k \rightarrow \delta_l \rightarrow \delta_m$  とすすむことを示している。

機能主義の変動理論は、順序構造  $<$  によって示される機能要件  $E$ 、説明の与件として与えられているはずである。しかしこれだけでは、(図11)に示されるような構造変動法則を導くことはできない。しかし、機能理論が完成した仮説演繹系であるとしたなら、 $<$  を与件とする算出手続きが存在しなければならない。そこでこうした手続きが存在すると考え、追加手続き  $P$  とよぼう。この追加手続きは、上三角形の部分にグラフに終り二重線操作に対応する。(たとえば、前項で、「最小作用の原理」などを導出して、補正可変許容域を定めたように。)

さて、ここで考えなければならないのは、追加手続き  $P$  の性能、ならびに、機能要件 FR (線型順序  $<$ ) との関係である。追加手続き  $P$  と、機能要件とは、あわせて構造変動法則を算出しているのであるが、かりにこの法則が経験的に妥当であったとして、これは機能理論の前提をなす仮説を実証したことになるのだろうか？

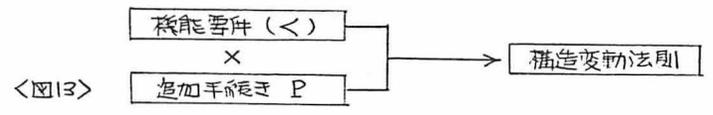


図13

この点を検討するため、いま、(図12)で示される構造変動法則を不変に保ったまま、機能要件をあらゆる線型順序  $<$  でいぢってみる。その順序を適当に入れかえると、(図14)のように一部下三角形の部分を通るグラフとなる。はじめの順序を完全にあべこべにつけかえると、(図15)のようなグラフとなるであろう。(図14)、(図15)の場合にグラフを演繹する手続きが存在するとし、これを  $P'$ 、 $P''$  とする。

(図14)、(図15)のグラフがあらわす構造変動法則は、機能要件(上三角形で示される)と矛盾するゆえに、機能論的でない。しかるにその経験的な妥当性は、(図12)の場合と同一である。そこで、機能主義の構造変動理論  $(< \times P)$  との優劣は、先にのべた、説明的な有意味性の条件(たとえば、簡潔性)にかかってくる。ここで注目すべきは、(図15)の場合である。これは、(機能論との対比において)終末論的な構造変動法則であるが、これを下三角形の部分から算出する手続き  $P''$  は、さきの  $P$  とまったく同等と考えられる。

終末論的前提にたつ終末論者は、(図15)に示されるように、社会構造はしだいに悪くなる方向へ変動する、と確信している。彼らは言う、「構造は、次第に機能的に悪化する方向へ変化していき、実際見てみる、そのように変化しているではないか。」この信念は強固であるので、彼らの頭を切りかたせせるのは、頑固な機能論者を説得するのと同じ位、骨が折れる。

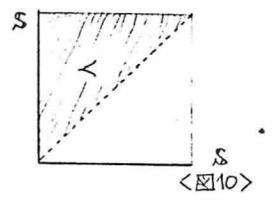


図10

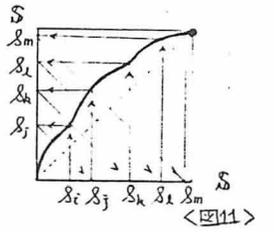


図11

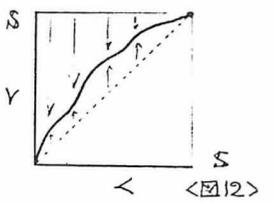


図12

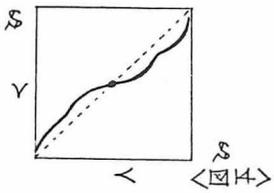


図14

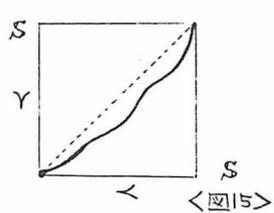


図15

終末論的な構造変動論は、機能主義の構造変動論が可能なところでは、いつでも可能であり、しかも排除することかむずかしい——以上の思考実験は、機能要件仮説(K)と追加手続き(P)との関係について、次のよう反示唆を与える。終末論的な前提(L)に対する信念が強固であったのは、それが単独で反証することのできない仮説だったからであり、従って、そこから算出されたはずの構造変動法則が経験的に妥当であると否とにまったくかかわりなく、どんな場合にもその前提に信を置くことができるところである。機能理論の場合にも同じ事情が指摘できよう。追加手続きP(P')はあまりに強力であり、構造変動法則の説明的な効力はすべてここから由来する。それゆえ構造変動法則を算出するうえで重要なのは、機能論的前提に拘泥することではなく、この手続きP(P')の内容を説明的に有効なアルゴリズムに具体化していくことである。

以上を要するに、つぎのようにまとめられる。(i) 機能要件仮説だけでは、構造変動法則をみちびくには不十分で、追加手続きPが必要である。(ii) しかしこの追加手続きは、強力すぎて、機能理論と反する前提からでも同じ法則を算出する。(iii) 一般的に構造変動法則と、機能論的前提との間には、必然的なつながりがない。

\*\*\*\*

このように考えてくると、機能理論のraison d'êtreについて再考しないわけにはいかなくなる。

機能主義の着眼とは、システムが機能的である/ない、を分析上の大きな指針とすることである。そして重要なことは、システムが機能的である/ないときシステムになにが生起するか、を特定することである。これを特定する言明を、機能論的言明としよう。この言明が経験的に妥当であることが、機能理論の生命である、と言えよう。

システムが機能的でないときに生じるのは、システムの定常ならざる過程である。これは、社会システム論の枠組みにおいては、構造変動であるとしたか、解決しようがない。こうして、わが国の機能理論が、機能論的言明—構造変動論を追究するかたちで歩を進めてきたのは正当である。

ところが、本報告の考察は、構造変動に関するさまざまな説明的な努力が、機能論的前提とよく結びつかないことを明らかにした。この考察が正しいとすれば、機能理論は、その機能論的言明を含めて、単なる社会システム論の主張する以上のことを語りえないことになり、機能理論はその機能要件仮説を捨てて、相互連関分析ないし一般均衡論の線にまで撤退してよいことになる。これは、機能理論のraison d'êtreを脅かすものとは言えないだろうか？

とはいえ、学会は、結論を急ぐ場ではない。相互の主張に理解を深め、議論の前提を共有しあえることを目指す場である。本報告が、機能理論ならびに構造変動法則に関する方法論的な反省ならびに討論の一助となることを願う。

文献

青井 和夫(編) 1974 『理論社会学』(社会学講座 1), 東京大学出版会。  
 橋爪 大三郎 1977 「構造=機能理論の射程と限界」, (未発表), 『発表』。  
 ——— 1980 「構造=機能理論研究における若干の進展—吉田の「同型定理」を軸に—」, (未発表)。  
 ——— 1981 「吉田氏「科学的説明の集合論的構造」に対する質問」, (未発表)。  
 今田 高俊 1978 「自己組織系の論理と社会発展論」, 『思想』647:1-25, 『新報社』。  
 ——— 1981 「システム科学と社会変動の論理」, 『基礎社会学』V:180-208, 東洋経済

小室 直樹 1974 「構造-機能分析の論理と方法」, 青井(編) [1974:15-80]。  
 岡々田 孝夫 1981 「社会変動のメカニズム」, 『基礎社会学』V:55-77, 東洋経済新報社。  
 直井 隆 1981 「社会変動の趨勢」, 『基礎社会学』V:33-54, 東洋経済新報社。  
 志田 基与師 1979 「構造-機能理論の説明形式:方法論的再考」, (未発表)。  
 ——— 1980 「機能理論の説明形式」, 『ソシオロギス』4:112-125。  
 ——— 1982 「機能要件論と許容域」, 『ソシオロギス』6:16-28。  
 新明 正道 1967 『社会学的機能主義』, 誠信書房。  
 ——— 1982 『タルコット・パルソンズ』, 恒星社厚生閣。  
 塩原 勉 1975 「社会学とは何か」, 富永・塩原(編) [1975:2-20]。  
 高木 英奎 1983 「機能理論は不可能か?」, 『ソシオロギス』7:142-154。  
 田代 秀敏 1983 「中義理論の一般可能性—構造-機能理論は経験的研究に適用可能か—」, 『ソシオロギス』7:166-179。  
 富永 健一 1965 『社会変動の理論』, 岩波書店。  
 ——— 1974a 「社会体系分析の行鳥論的基礎」, 青井(編) [1974:81-136]。  
 ——— 1974b 「分析論理における社会学と経済学の相似性・非相似性」, 富永健一(編) 『経済社会学』(講座社会学8):19-43, 東京大学出版会。  
 ——— 1975 「構造と機能」, 富永・塩原(編) [1975:54-74]。  
 ——— 1981a 「社会構造の基礎理論」, 『基礎社会学』IV:2-33, 東洋経済新報社。  
 ——— 1981b 「社会変動の基礎理論」, 『基礎社会学』V:2-32。  
 ——— 1983 「社会変動研究における実証主義と理念主義—社会学における科学理論的問題—」, 『思想』712:43-68。  
 富永 健一・塩原 勉(編) 1975 『社会学原論』(社会学セミナー 1), 有斐閣。  
 反枝 敏雄 1981 「社会進化論」, 『基礎社会学』V:125-153, 東洋経済新報社, 1-53。  
 ——— 1982 「社会システムの変動と進化—パルソンズからルーマンへ—」, 『思想』613:36。  
 恒松 直幸・橋爪 大三郎・志田 基与師 1981 「機能要件と構造変動仮説—構造-機能分析のidentity crisis—」, 『ソシオロギス』5:152-168。  
 ——— 1982 「Parsonsの構造-機能分析—彼自身による展開/その批判的再構成—」, 『ソシオロギス』6:1-14。  
 ——— 1983 「機能理論は不可能である—高木英奎「機能理論は不可能か?」の批判にこたえる—」, 『ソシオロギス』7:155-163。  
 吉田 氏人 1974 「社会体系の一般変動理論」, 青井(編) [1974:189-238]。  
 ——— 1981 「所有構造の理論」, 『基礎社会学』IV:198-244, 東洋経済新報社。

この配布原稿を收購する間際に、富永健一氏の新しい論文(富永[1983])を目にする機会ができた。そのすべて、とは言わぬまでも、ぎわめて多くの点で共鳴するところがあったことを、まず記したい。その上で、余剰もないので、1点のみコメントしよう。かりに実証主義 vs. 理念主義を視軸とするなら、それは機能理論にも向けられるべきである。今回の報告は、富永論文の枠組で表現すれば、社会システム論と機能理論との間に、実証主義 vs. 理念主義の対立を別出するものなのである。